

東条内閣の一考察

——大麻唯男を中心に——

玉井 清

昭和六十三年九月二十八日受理

〔要旨〕 本稿は、東条内閣期における政府と議会勢力との関係を明らかにする一助として、旧民政党の領袖大麻唯男に焦点を絞って考察した。その結果、大麻が両者の紐帯役を果たしたことを以下の点から裏づけた。まず、大麻は、政府の意向を受け、政府提出法律案成立や戦局の悪化に伴い議院内に顕在化した反東条運動を収拾するため奔走した。大麻が、同内閣の改造に伴い国務相として入閣したのも、かかる役割を期待されてのものであった。しかし、彼は、政府の意向を議会に反映させるだけでなく、議会の立場から逆に議会の意向を政府に反映させる役割をも果たした。翼賛選挙において現職代議士の推薦を獲得するために努力したり中野正剛の拘束を東条に戒め釈放に向け尽力したこと等がその例証である。

以上、二側面の役割を果たしつつ大麻は、政府と議会との紐帯役を務めたのである。また、東条内閣が、このように旧政党領袖である大麻を重用させるをえなかったのは、同内閣が形骸化していたとはいえ明治憲法により規定された議会の無視した政局運営を強行しえなかった結果であることを併せて指摘した。

序

昭和十六年（一九四一）十月十八日、東条英機を首班とする内閣が成立した。同内閣は、政権発足後二カ月もたぬうちに真珠湾攻撃を決定し、わが国は太平洋戦争に突入した。このように日米開戦時の政権担当者となる東条は、現役軍人のまま首相となるだけでなく、陸相を兼任するとともに後には参謀総長までも兼ね、さらには個人や団体の活動を制限しうる種々の戦時法案を成立させた。したがって、この東条内閣期に我が国のファシズム支配の仕上げがなされ独裁政治体制が

確立したと論じるものもいる。⁽¹⁾確かに、東条内閣が戦時下の名の下、政治権力の集中を目指し、批判者への寛容さを欠く厳しい言論統制を施したことは事実である。しかし、東条内閣期の我が国の政治体制をファシズム支配や独裁体制の確立とみなすことには大きな疑問が残る。ヒットラー統治下のドイツやムッソリーニ統治下のイタリアの政治体制との十分な比較検討をせぬまま満州事変以降のわが国の政治体制を表す用語として、「ファシズム」なる言葉を安易に用いることに疑問を呈した中村菊男は、東条英機についても次のような重要な指摘をしている。⁽²⁾

「独裁者」といわれた東条英機といえども「帝国軍人」として最後まで「憲法の枠」を超えることはできなかった。東条は立憲的手続きによって首相に奏請され、同じ手続きによって退陣をしたのである。東条はクーデターによって政権を獲得したものでなく、また退陣にあたって軍事力を行使して自己の政権をまもろうとしたものでもない。

確かに東条内閣が独裁体制を確立したのならば、いかに戦局が不利になろうと、またいかなる反対にあおうとも反対者を抑圧してその地位を全うしたはずである。⁽³⁾しかし、東条はそれができず、暗殺やクーデターでなく立憲的手続きにより政権からの退陣を余儀なくされ、内閣は崩壊したのである。

このように東条内閣が独裁体制を確立したというほどの権力を集中・掌握しえなかったことは、政府と議会との関係をみても裏づけることができる。周知の如く、昭和十五年（一九四〇）の大政翼賛会結成以前にわが国の政党はすべて解党し、議会は形骸化していた。しかし、東条内閣は、この形骸化した議会さえ自己の絶対的な支配下に置くことができず、しばしば議会との間に摩擦を生み、その対策に苦慮しなければならなかった。旧民政党の領袖であった大麻唯男が、東条内閣下、政界の中枢に参与し政治活動を展開したのも、こうした場面においてであった。つまり、議会を自己の完全なる支配下においていなかった東条は、その工作を大麻ら旧政党の領袖に依頼しなければならな

かったのである。

本稿は、この大麻の東条内閣期における活動および役割を考察することにより、当該期の政府と議会勢力との関係を明らかにするものである。

第一章 翼賛選挙における大麻の役割

昭和十七年（一九四二）四月三十日、東条内閣は第二十一回衆議院議員総選挙を実施した。これに先立つ二月十八日、同内閣は総選挙に際しての政府の基本方針ともいえる「衆議院議員総選挙対策 翼賛選挙貫徹運動基本要綱」を閣議決定した。この要綱によれば、翼賛選挙現の啓蒙運動として最適候補者推薦の気運を積極的に醸成することが実施方策の一項目として掲げられ、総選挙における推薦制の導入が確認されていた。⁽⁵⁾つまり、事実上、政府が事前に候補者を調査し、時局に好ましい人物に推薦を与えるという明治憲法下、例をみない翼賛選挙が実施されることになる。基本要綱決定の五日後の二月二十三日、政府は各界代表三十三名を招請し、翼賛選挙における候補者推薦母胎の結成を委嘱した。その結果、当日、参加者により結成されたのが翼賛政治体制協議会（以下、翼協と略す）である。⁽⁶⁾政府の基本要綱決定直後より既に中央の推薦機関の内定者として名前が上がっていた大麻も、衆議院を代表する七名（大麻の他に、前田米蔵・山崎達之輔・岡田忠彦・

勝正憲・永井柳太郎・太田正孝)の中の一人として正式に招請を受け翼協に参加する。しかも、大麻は、翼協に単に名前を連ねただけでなく、その実質的審議に参与した中枢会員の一人であった。このことは、翼協会長に就任した阿部信行が推薦候補決定に至るまでの各段階において審議の中核となるべく指名した特別委員に彼が任せられたことからも明らかである。以下、大麻が選任された特別委員を略述しておく。

まず、大麻は、翼協結成の当日、翼賛選挙推薦運動の具体案作成のため、役員三十三名の中から会長が指名した十三名の特別委員となる。因みに、衆議院代表として、この特別委員に指名されたのは、前述の七名のうち、大麻の他、岡田、永井、山崎の三名であった。⁽⁸⁾この特別委員により構成された翼協小委員会は、総会の承認を受けながら審議を重ね、推薦運動を行うため、総選挙告示前に翼協の政治結社としての届出をすることや、本部を東京に支部を各道府県に置くことを決定した。また、推薦候補者は各支部が選挙の結果を内申し本部がこれを受け決定する等の基本方針をも定めた。⁽⁹⁾この方針に基づき、三月九日、支部結成のための特別委員十三名が会長により新たに指名されたが、大麻は、先述の衆議院代表の三名とともに引き続き同委員に選任された⁽¹⁰⁾（なお、この特別委員指名により先述の小委員会は解消された⁽¹⁰⁾）。大麻も選任されたこの特別委員を中心として、三月二十四日までにすべての道府県各支部の支部長および支部会員が決定された。⁽¹¹⁾これを受け、翌日の翼協第五回総会において、推薦候補者銓衡委員会委員二十二名が会長

より指名され、本格的な推薦候補選定作業が進められる。この銓衡委員には、大麻も含め翼協本部会員中、前述の衆議院代表七名全員が参加した。⁽¹²⁾以上の如く、大麻は、永井や山崎とともに翼協が実質的審議を重ねるために選任した各特別委員を歴任したのである。

ところで、翼賛選挙に際しては、中央地方ともに新人待望の声が強く、旧政党人は自らの地盤が新人の進出により破壊されるという危機感をもっていた。⁽¹³⁾このように旧政党人に危機感を抱かせた新人待望の風潮は、例えば、翼協成立前後の新聞が、新人の議会への「めざましい輩出」を期待し、⁽¹⁴⁾今回の総選挙の課題も時代に相応しい新人を如何にして登場させるかにあるとしていたことにもうかがわれる。また、新聞の寄稿欄には、湯浅内相は新人が三分の一も当選すれば大成功だと語っているが内相がこれではまことに心細く当局は三分の二位の新人の当選を期すべきであるとの主張が掲載されていた。阿部翼協会長が「当選可能なものを推薦することはほぼ明らかである。当選ほとんど不可能なものを協議会が推薦することは道義に反するではないか、(中略)現議会で翼賛議会確立には是非出てもらわねばならぬ人も多いことはもちろんである」と、⁽¹⁷⁾現職議員尊重の発言をしたことが、後に波紋を投げたのも、こうした新人待望論が背景にあったためである。また、新人待望論は在野ばかりでなく政府内にも存した。東条内閣の商工相であり、翼賛選挙で初当選を果たした岸信介は、この選挙に代議士の素質の向上と既成政党のボス連に代わるべき一新性を期待し、

翼協の推薦も新人候補に対してだけ行い旧議員は彼らの過去の政治的行動により選挙民に任すべきであるとの立場をとっていた。⁽¹⁹⁾

東条首相は、先述の政府の基本要綱発表に際して、積極有為の人材が従来の因襲を破って現実に選出せられることを希望する旨の談話を明らかにしていたが、かかる朝野の風潮に照らしてみれば、ここで彼のいう「積極有為の人材」が、旧政党との因縁を持たぬ新人を念頭に置いて用いられた言葉であることがわかる。つまり東条内閣は衆議院に蟠踞する旧党政治家を一掃し、議會を自家薬籠中のものにしように考えたのである。⁽²¹⁾

したがって、前述した如く翼協の推薦候補銓衡委員に旧政党の領袖である大麻を含め翼協役員の代議士七名がすべて指名を受けたことは注目された。⁽²²⁾ なぜなら、既述の新人待望論を背景に、翼協の推薦銓衡委員は公正公平を旨とせねばならぬので衆議院代表を除外すべきであるとの意見も一部に抬頭していたからである。⁽²³⁾ それにもかかわらず、大麻が前田らとともに翼協の推薦銓衡委員に指名されたのは、政府の旧党政治家一掃の意図に危機感を抱いた前田が「もし、そのような変態選挙を強行し、その結果、弾圧しようとした候補がぞくぞく出て、推薦議員が落ちたら国際的にどんな結果になるかよく考えるべきである」と大麻を説き、大麻が唐沢俊樹を通じて湯浅三千男内相に進言した結果であった。⁽²⁴⁾ 勿論、こうした前田や大麻の政府に対する要求は、既に解党されていたとはいえ、長年にわたり培われてきた旧政党の地盤

が峻然として背景に存在しておればこそ重みを加えたのである。例えば、地方を視察した新聞記者らは、政党解消後の政党人は個人的な地盤の扶植に努力し旧政党時代よりも緊密になって来たのではないかとし、年から年中選挙民のために奔走しているかれらの政治力に新人は逆立ちしてもかなわない、⁽²⁵⁾ としていた。東条内閣といえども、こうした事実を一掃してしまふほどの強権を発動することはできず、結局、大麻や前田らの要求の前に譲歩せざるをえなかったのである。しかも、委員に指名された大麻や前田に代表される旧政党人は、単なる飾り物でなく、実際の推薦銓衡作業に深いかわりを持ち、中心的役割を果たしていた。大麻同様に銓衡委員に指名された太田正孝によれば、実際の推薦候補選定には、自分を含め、大麻、永井、前田、山崎の五人があたり、他に警保局長今松治郎が関係したとし、次のように語る。⁽²⁶⁾

この人選は、旧政友から前田、山崎、旧民政から大麻、永井、僕はそのころ統一クラブと称する十余人ばかりの党派をつくっていたので、無所属代表という意味であった。目につかないというので麴町錦水の別荘に集まった。推薦候補銓衡の基準は、ボス政治家を排除しよう、というのが狙いであった。

太田のいうボス政治家が前述の岸の回想同様、既成政党の領袖を指すのであれば、大麻や前田も対象となる可能性があり、彼らが選挙の中枢に参加したと矛盾する。確かに、太田のいう如く建て前としてボス政治家の排除を銓衡基準に掲げていたであろうが、大麻や前田

表1. 推薦候補銓衡過程における候補者の内訳

			新	前	元
3/31	第1回推薦候補 銓衡委員会	6 県	26	24	2
4/ 2	第2回推薦候補 銓衡委員会	5 県	18	19	—
4/ 4	第3回推薦候補 銓衡委員会	9 県	34	41	1
4/ 5		全県累計 (467)	217	231	19
最終推薦立候補者		(466)	213	235	18

『資料日本現代史 5』(359~360頁)より作成

の銓衡委員としての使命は、彼らの委員指名に至る経緯が物語る如く、翼賛選挙における旧政党人の推薦を獲得することにあつたといえる。三月二十二日の翼協全国支部長会議での指示を経て、二十八日より各地方支部における銓衡が開始された。この地方支部の内申を受け本部において第一回目の銓衡委員会が開かれたのは三十一日のことであつた。第一回銓衡委員会直前の新聞が、支部内申の状況を「新人が圧倒的有利⁽²⁸⁾」と大書し現職議員で内申入るのは約半数と報じていた通り、銓衡委員会(第一回)が決定し発表した六県の推薦候補の内訳は、現職が新人を下廻るものとなつていた(表①)。こうした状況に衝撃を受

けた翼賛議員同盟(政党解党後はほとんどの衆議院議員が参加、以下、翼同と略す)は、頽勢を挽回せんと必死の防御陣を張り、翼同側が強硬に推薦する現職議員については地方の内申を修正するなり事前に折衝するなどして当選不確実な新顔候補と入れかえるよう前田ほか翼同出身六名の翼協本部会員を鞭撻し、彼らを通じて翼協

本部に活発な働きかけを展開した⁽²⁹⁾。先述の太田の回想にも語られていた如く、銓衡委員の中枢を担つていた大麻もまた、前田らとともにかかる翼同内の期待に沿うべく現職議員の推薦獲得に尽力したのであつた。例えば、この間の事情につき、翼賛選挙で初当選し代議士となつた中谷武世は、東条内閣の与党的立場に在つて推薦選挙を支持していた前田・大麻らの翼賛議員同盟は、翼賛選挙における新人進出の動きに強く反発して捲き返しを行った、と回想する⁽³⁰⁾。また、当時前田の秘書であつた羽田武嗣郎も政府内で翼賛選挙の構想が練られた段階から推薦候補決定に至る過程に関して次のように回想している⁽³¹⁾。

最初のうちは、軍と官僚が結んで、新人だけを推薦し、旧人をつたこうと計画したが、前田先生は大麻唯男氏等と一緒に、旧議会人として力強い反撃に出て、結局東条首相はじめ、武藤軍務局長等軍の首脳や官僚の首脳部に反省させて、当初の案を覆して、新旧とりまぜ推薦することになった。というのは、選挙は秘密投票であり、もし翼賛会や翼賛壮年団の全国組織をあげて新人を当選させ、旧人を落とそうとしても、人心はこれについて行くものではない。もし非推薦が圧倒的な大勝利を得たとなれば、完全に挙国体制は破れ、戦争することが出来なくなるではないかという理由をもって反省させ、修正に成功したのである。

これらの回想を裏づける如く、四月二日の第二回銓衡委員会、四月四日の第三回銓衡委員会と、徐々に現職の巻き返しが認められるよう

表2. 立候補・当選者の内訳

	立候補者			当選者		
	推薦	非推薦	計	推薦	非推薦	計
新	213	432	645	169	30	199
前	235	132	367	200	47	247
元	18	49	67	12	8	20
	466	613	1079	381	85	466

『資料日本現代史 5』(243頁)より作成

麻の尽力をうかがうことができる。さらに、こうした大麻の行動は、議会における新人の抬頭を期待していた前述の岸が、多数の現職議員が推薦されることになった禍根は、推薦母体の人的構成にあり、ほとんど前田、大麻、山崎等在来の旧政党ボス達により専断されたためと回想したことから傍証される。

以上の如く、朝野に高揚した新人待望の声に抗し、現職議員の推薦が新人のそれを上廻ったのは、大麻を始めとする旧政党領袖が長年にわたり築いた選挙地盤を背景としつつ、巻き返しを行った結果とみる

になり、最終的に、推薦候補として選挙戦に臨むことになったのは、現職二三五、新人二一三、元十八の四六六名(≡定員数)であった(表①)。翼協地方支部の内申段階において推薦された翼同の現職議員は百八十余名であったとの報道が事実とすれば、少なくとも三十名弱の上積みがなされたことになる。

新聞は、現職議員の過半数が推薦を獲得しえたのは、特別委員会における前田、岡田、大麻の頑張りが物をいったためと報じたが、こうした報道の中にも現職議員推薦の上積みに向けての大

ことができる。確かに三十名弱の上積みは、選挙の大勢からみればわずかなものであるが、政府が翼協の推薦候補銓衡委員に旧政党領袖を加えることを認め彼らの巻き返しを容認したことは、東条内閣といえども旧政党の地盤を一掃したり彼らの意向を圧殺するほどの強権を発動することができず、既存の議会勢力の前に譲歩を余儀なくされたことを示すものといえる。総選挙の結果、表②に示す如く当選は、前議員二四七名(推薦二〇〇名)に対し、新人議員一九九名(推薦一六九名)となった。大麻も翼協推薦で熊本一区から立候補し当選する。

第二章 大麻の翼賛政治会における位置づけと入閣事情

総選挙後の五月二十日、ほとんどすべての貴衆両院議員と各界の代表者により構成される翼賛政治会(以下、翼政会と略す)が結成された。翼政会は会長に翼協会長であった阿部を置き次の綱領を掲げた。

- 一 国体の本義に基き、挙国的政治力を結集し、以て大東亜戦争完遂に邁進せんことを期す。
- 一 憲法の条章に恪遵し、翼賛議会の確立を期す。
- 一 大政翼賛会と緊密なる連繫を保ち、相協力して大政翼賛運動の徹底を期す

大麻は、翼協の中枢に参与したと同様、総選挙後からこの翼政会結成に至る過程の中でも実質的審議を担う委員に指名され、中心的役割

を演じた。このことを以下、翼政会結成に至る経緯を追いつながら簡単に裏づけてみたい。

総選挙後の五月七日、東条首相は官邸に政界、財界、言論界等の各界代表者七十名を招請して政府懇談会を催した。この会の目的は東条が、懇談会の挨拶の中で述べた如く、大東亜戦争完遂と翼賛政治体制の確立とを旨とする政治力結集の方途に関する協議を参加者に依頼することにあつた。政府関係者退席後、かかる東条の依頼に基づき、小倉正恒を座長とし被招請者全員を委員とする翼賛政治結集準備会（以下、翼準会と略）が組織された。大麻も、他の二十一名の衆議院議員とともに政府の招請を受けこの翼準会に加わる³⁷。さらに、翌日開催された翼準会第一回総会において、大麻は、小倉座長が具体案考究のため指名した特別委員三十三名（委員長・後藤丈夫）の一人に選任されただけでなく、五月九日、この三十三名により構成される特別委員会（第二回）において、後藤委員長が会名・規約・宣言等の原案起草のため指名した五人の小委員の一人にも任ぜられた³⁸。特別委員三十三名および小委員五名は左記の通りである。

安藤紀三郎	井田磐楠（貴）	石黒忠篤
石渡荘太郎（貴）	岩倉道俱（貴）	牛塚虎太郎（衆）
遠藤柳作（貴）	★ [○] 大麻唯男（衆）	★ [○] 太田耕造（貴）
★ [○] 太田正孝（衆）	岡田忠彦（衆）	★ [○] 岡部長景（貴）
勝 正憲（衆）	木村尚達（貴）	★ [○] 清瀬一郎（衆）

東条内閣の一考察（玉井 清）

小磯國昭

後藤丈夫（貴）

伍堂卓雄（貴）

下村 宏（貴）

末次信正

千石興太郎

高木義人（衆）

田中都吉

★[○] 瀧 正雄（貴）

★[○] 永井柳太郎（衆）

橋本欣五郎（衆）

橋本清之助

藤山愛一郎

古野伊之助

★[○] 前田米蔵（衆）

山岡萬之助（貴）

★[○] 山崎達之輔（衆）

★[○] 横山助成（貴）

翼準会小委員：★、翼政会創立実行委員：□
翼政会：常任総務◎・総務○

大麻も参与したこれらの委員により構成される小委員会および特別委員会において協議が重ねられた結果、十四日の翼準会第二回総会に於いて大麻は、創立大会の日取りや会場、招請状発送の範囲等の具体的協議のための創立実行委員（十名）に小倉座長より指名される。この創立実行委員会は三度の協議を重ね準備を経た後、翼政会は前述の如く二十日、正式に発足した。

以上の如く、総選挙後から翼賛政治会結成に向けての具体的作業に参与してきた大麻は、大会翌日、翼政会の常任総務（十三名）の要職に指名された。常任総務十三名は、右記の通り貴族院議員七名、衆議院議員六名により構成された。さらに、翼政会内における常任総務としての大麻の位置づけが同会成立当初より時間を経るに従い向上したことを同会事務局長であった橋本清之助は次のように語る。すなわち、翼

政会の中心勢力は創立のはじめは山崎達之輔と永井柳太郎の二人であったが、後に阿部総裁のもとに前田米蔵と大麻唯男が中心になった⁽³⁹⁾とした。つまり、大麻は、翼政会内において永井に代わり旧民政党を代表し指導的役割を果たすようになったのである。このように、翼政会内において旧民政党の代表としての役割が永井から大麻へと移ったのは、永井がかって民政党に所属していたとはいえず、同党を早期に脱退した経歴をもっていたゆえ、旧民政党の人々からはあまり好感をもたれていなかった⁽⁴⁰⁾ことが理由としてあげられる。また、大麻が翼政会内において中心的存在であったことは、前出の中谷も指摘している。中谷によれば、翼政会は各界の代表を集めた形にはなっているがこれはあくまで名目上のことであり、会運営の実権は旧政友会の前田と旧民政党の大麻等が掌握し、前田の下に津雲国利、大麻の下に三好英之を配して軍部の威力を背景に翼政会の現実の運営の衝に当たらしめた⁽⁴¹⁾とする。同様に、翼賛選挙を非推薦ながらも当選して代議士となった肥田琢司も翼政会内部で最後まで実勢力をもって指導したのは前田で、彼の周囲には大麻唯男、山崎達之輔、橋本清之助、三好英之、津雲国利、川島正次郎らが手足となって主導的に活躍した、という⁽⁴²⁾。

昭和十八年（一九四三）四月二十日、このように、常任総務として翼賛政治会の中枢にいた大麻は、東条内閣の内閣改造に伴い、国務大臣に就任した。『東條内閣総理大臣機密記録』（以下、『機密記録』と略す）によれば、この改造は、東条が実行に移す当日まで、誰にも相談すること

なく練ってきたものであった⁽⁴³⁾。しかし、東条の当初の改造案には大麻の名前はなかった。『木戸幸一日記』によれば改造当日の夕方、東条が改造につき相談のため木戸を訪れ語った腹案は左記の通りである⁽⁴⁴⁾。

内務	安藤紀三郎	外務	重光 葵
農林	山崎達之輔	文部	児玉秀雄
国務	後藤 文夫	情報局	天羽英二
駐支大使	谷 正之		

このように国務大臣には後藤文夫が考えられていたことから、大麻の入閣は急遽行われたことになる。『機密記録』によれば、大麻が入閣要請のため官邸に招致されたのは、入閣者中最も遅い午後八時四十分であり、「同氏起用ニ付テハ、主トシテ阿部（翼政会―筆者注）総裁ノ注文ニ基ク」とある⁽⁴⁵⁾。また、当初予定されていた後藤の国務相としての入閣が実現しなかったのは、入閣要請に對しいったん受諾していた後藤が、急遽受諾取り消しの回答を寄せたためであった⁽⁴⁶⁾。この二つの事実を考え合わせると、大麻の国務相入閣は、後藤の入閣拒否に伴う対応の中から阿部の助言に基づき浮上し実現したとみることができよう。

以上が、大麻の入閣実現への経緯であるが、次に何故、阿部が大麻の入閣を政府側に要求し、政府側もこれを受け容れたか、その事情に関して考察をすすめることとする。この点に関して、大麻国務相就任時の「新大臣への期待⁽⁴⁷⁾」と題する新聞の次の一節が問題解決の糸口となる。

翼政会結成以来、また去る八十一議会の経験に徴するとき翼政会自体の統制、対政府関係は必ずしも間隙なきものとはいへなかつた。しかしこの両問題は別個の問題ではなく、その政府との緊密な関係を確立することによってのみ政府、翼政会の完璧な協力も、翼政会自体の統制強化も期待される。今回政務調査会の山崎氏、政務に盡瘁せる大麻氏の入閣によって政府、翼政会の協力関係は躍進し、また今後の翼政会自体の強化も極めて期待される（傍点筆者）。

当時は、言論が統制されていたため直截的表現は避けているものの、翼政会の統制の乱れや、議会、翼政会と政府との対立といった政界中央における政局の混乱をうかがわせる報道がなされていることは、それが隠すことのできぬほど根深いものであったことを示している。以下、大麻入閣を生み出した政界中央における政局の混乱がいかなるものであったかを若干紹介しておく。

まず、翼政会自体の統制に関してであるが、同会は先述の如く綱領に政治力の結集を標榜しながら出発した。しかし会内の実態は、旧政友と旧民政の対立や新旧議員の対立等、寄木細工の脆弱性を露呈していた⁽⁴⁸⁾。また、翼政会はその宣言の中において、翼賛議会の要は清新なる政治力を以て、派閥抗争を一掃し、一地方一職域の利害にかかわらず、真に国家的見地に立ち、公議公論の府として政府と協力するにあり⁽⁴⁹⁾、とした。しかしながら、前述した翼政会内の統制の乱れは、会内の底流に存した政府に対する不満とともに議会に持ち込まれ、宣言

が理想とするような議会とはならなかつたのである。

新聞の大麻新大臣への期待の中においても言及されていた第八十一回通常帝国議会は、昭和十七年十二月から翌十八年四月にかけて開かれた。東条は翼賛選挙後初の通常議会を控え、湯浅内相に対し議会において足並を乱す傾向があれば解散も辞さぬゆえ、その覚悟にて準備するよう伝えこの議会に臨んだ⁽⁵⁰⁾。東条がかかる決意をせざるをえなかつた如く、政府が提出した地方制度の集権化を目指す市町村制修正案⁽⁵¹⁾や、既存の戦時治安法である戦時刑事特別法の適用範囲をさらに拡大する修正案をめぐり議会および翼政会内において波瀾が捲き起こされた⁽⁵²⁾。ここでは後者の修正案をめぐり生じた政局の混乱について一瞥しておく。

同改正案は、衆議院において二月十九日以降、十一回の委員会と三回の懇談会が重ねられた。三月四日の審議で質問を打ち切った委員会⁽⁵³⁾は、翼政会代議士会の決定をまち最終態度を決することになる。これを受け、大麻ら翼政会幹部は、三月六日の代議士会において承認を得た後、同案を当日衆議院にて成立させる予定であった⁽⁵⁴⁾。しかし、翼政会内の同案に対する不満の声は強く、六日の代議士会の審議は紛糾した。中谷によれば、この代議士会は、出席の議員過半数が政府原案に反対し、政府原案を支持する翼政会幹部を弾劾するという事態まで生じていたという⁽⁵⁵⁾。結局、六日の代議士会は結論を出せぬまま、大麻が翼政会幹部を代表し、混乱を招いたことに遺憾の意を表明した後、散

会となる。⁽⁵⁶⁾このように同改正案は、翼政会内強硬派議員の反対に遭い硬着状態に陥ったため、代議士会散会后、閣僚や翼政会幹部による反対議員への説得工作が積極的に展開された。⁽⁵⁷⁾翼政会幹部の大麻も、政府原案支持の立場から、政府と翼政会との周旋に努めた。例えば、大麻の側近代議士であった伊藤五郎氏は、大麻の意を受け中谷武世や田中伊三次の下に赴き説得工作の一翼を担ったという。⁽⁵⁸⁾大麻の入閣に際し「新聞閣僚の横顔」と題する新聞報道が、大麻を第八十一議会において前田や山崎らと緊密に提携してその遺憾なき運営に粉骨砕身したと紹介したのも、かかる事情を背景においてのものといえる。このように大麻を始めとする翼政会幹部を中心とする説得工作の結果、同改正案は八日の代議士会にて政府の原案のまま承認され、当日、衆議院において成立する。⁽⁶⁰⁾

以上の経緯を考慮するならば、阿部翼政会総裁による大麻入閣の要求を東条が受け容れたのは、第八十一議会の経験を通じて円滑な議会運営のためには旧政党領袖である大麻らの協力が不可欠であることを東条自身もともと痛感させられていたためといえる。一方、大麻自身も入閣に際し新大臣の抱負として、私は翼政会所属でありますので政府と翼政会との緊密な連絡をとって真の官と民と渾然一体化のために懸命の努力を払い大東亜戦争に勝ち抜きたいと考えている次第であります⁽⁶¹⁾、と語っていた。大麻が自らの抱負の中に、あえて「真の」と付け加えていることから、従来、政府と翼政会との緊密な連絡がと

れず、真の官民一致が実現していないことを読みとることができ、また、彼が入閣に際して、自らの使命が、その実現にあることを自覚していたことを知ることができる。大麻の伝記執筆者坂田大は、大麻の入閣に関して、「大麻さんは政府と議会の紐帯の役目で入閣したが、東条は官僚と違って物判りの良い政党政治家である大麻、山崎の二人に敬意を払っていた。議会係りでもあったが、東条の相談相手であり、内政、外交については、大麻さんの指導と協力をうけていた。見透しも効くし、政治性もある。議会⁽⁶²⁾下作も上手であり、座談も得手である。大麻さんは海千山千の政党人ところが、単純な頭を持っている東条を手玉にとるぐらいいは朝飯前の芸当であつたらしい」と記している。また、町田忠治の伝記によれば、町田は大麻入閣により東条内閣の専制的態度が改められ、国民の総力を結集して戦勢を挽回することに一縷の望みをつなぎ、これを祝福、激励した⁽⁶³⁾、とする。この町田の言葉が事実とすれば、彼は大麻入閣に東条内閣の専制抑制を期待していたことになる。いずれにせよ、大麻の入閣は、坂田の言う如く東条内閣が政府と議会との紐帯役を彼に期待し実現したものであるといえる。

第三章 中野正剛事件と反東条気運高揚下における 大麻の対応

昭和十八年（一九四三）十月二十日、中野正剛は、倒閣容疑で逮捕さ

れた。臨時議會を翌日に控えた二十四日、大麻は、中野検束に固執する⁽⁶⁴⁾東条が、その対策を協議するため召集した関係閣僚および諸官による會議への参加要請を受けこれに出席した。東条が「議會に臨ム関係上大麻國務相モ御出デヲ御願ヒシタ」と述べた如く、大麻は議會の動向を考慮に入れた対応策を期待されての参加であった。因みに、大麻は、この會議に参加し初めて中野検束の事実を知った⁽⁶⁶⁾という。席上、安藤紀三郎内相および岩村通世司法相が行政検束で中野を拘留することを主張したのに対し、松阪広政検事総長は、議員を行政検束するのは憲法上精神的に誤っているし、元来、行政検束は一時的のものゆえ、今日のは少しやりすぎであり、他の議員に不安を与えざるやと反論した。大麻も、この松阪検事総長の説に同意し、以下のように述べた⁽⁶⁷⁾。

松阪総長に同意なり、皆（議員）は強制検束と思つて居る。行政検束で押へて居るとは思つて居らぬ。故に之を知れば不安となり、必ず議論とならん。一般の議員達は、中野に対しては好意を有しあらず、而して今日迄政府支持で来て居る。然るに議員の身分保障、不充足と知らば反対の心持にならざるやを恐る。今迄、うまく行ったのは、議會に対する政府の公正なる態度の為に外ならぬ。然るに、此の場合に於て、かかることとなれば、誠に遺憾なり。（括弧筆者）

大麻は、東条を中心に會議の大勢を占めた強硬論者を前に孤立する松阪検事総長援護の立場から、松阪の行政検束不可説を援用し行政検束では国会議員の身分を危くするものゆえ、議會の不満や反対を押さ

えることはできぬと主張したのであった。この大麻の言葉を受け、東条が「自分モ其ノ点ヲ案ジテ居ル次第ナリ」と語った如く、軍人出身ゆえ議會運営を不得意とする東条としては、中野検束に対する議會の反応に無関心ではいられたのであつたのである。それだけに、この會議における大麻の発言は重要であつた。大麻の議會を押さえる自信はないとの政治運営上の展望と松阪の法運用上の反対を前にして、東条も、行政検束により中野を押さえておくことを断念せざるをえなくなつた。翌二十五日、総理、書記官長、大麻國務相等は、中野は強制検束するという見地で爾後処置を進めることに決定した⁽⁶⁸⁾。しかし、前述の會議が中野を強制検束することは不可能との事実を前にして召集されたことを考えれば、東条としては何ら前進をもちえなかつたことになる。事実予審判事より中野に強制処分の手続きをとることは困難との通告⁽⁷⁰⁾あり、結局、二十六日早朝、東条は、大麻を始め書記官長、内務大臣、司法大臣、警保局長、警視總監を招致し、中野を釈放することに決定した⁽⁷¹⁾。大麻の入閣とともに大臣秘書官となつていた前出の伊藤五郎氏は、この直後大麻から直接聞いた話として次のように語る⁽⁷²⁾。

（中野拘束に固執する東条を説得するため）大麻が直接検事総長を連れていくんです。松阪を（東条の下へ）連れていくんです。二人で行くんです。そして、国会議員はね、憲法に規定されている通り国会開会中は拘束されない。もし拘束されておつたらすぐ出さねばならないということが（憲法に）書いてありますからね。だから、もし総理がね、

あくまでも中野正剛を拘束するようなことがあれば憲法違反であつてね、憲法をつくつた明治大帝は地下において、僕（伊藤）は直接聞いたんだ大麻先生からねーお嘆きになるであろう、ということを進言したわけだ。すると、東条はぼつと立ち上がったね、わかりました、早速出しますとね。大麻先生が（東条と中野釈放を決めた会談後）帰ってきたら僕に話したんだ。（傍点孤括―筆者）

中野正剛の身柄拘束に固執する東条に対し中野釈放の最終的な決断をさせた背景には、松阪を中心とする検事局の反対とともに東条の琴線に触れる明治天皇を持ち出しての大麻のかかる巧妙な説得術が存したことも見逃してはならないであろう。⁽⁷³⁾ 周知の如く、中野は釈放直後自決するが、中野自決の報を聞いた東条は二十七日の定例閣議のためやってきた大麻をつかまえ君の言う通り中野を釈放しておいてよかったですと語つたという。⁽⁷⁴⁾ このことが事実とするならば、東条のかかる言葉の中には、中野釈放を助言した大麻への謝意を読みとることができる。

ところで、議会や翼政会内の政府批判の声は、第八十一議会においてみた如く底流に存在したが、戦況が好調なうちは表面化しなかった。しかし、ミッドウェー海戦における惨敗や米軍のマーシャル群島上等、戦局の悪化に伴い東条内閣倒閣運動が具体性をもち表面化してくる。例えば、第八十四帝国議会（昭和十八年十二月―昭和十九年三月）において東条首相は、施政方針演説を不拍手で迎えられた。これは、翼政会の反東条議員等が事前に工作して行われたものであつた。⁽⁷⁵⁾ この動き

を察知した大麻は、その首謀者である肥田琢司を訪れ、東条の施政方針演説を拍手で迎えるよう説得したものの肥田に拒否されている。⁽⁷⁶⁾ また、前出の伊藤氏も、大麻の意向を受け、「病み上がりの東条首相に対して鞭打つようなことはやめ激励すべきである」と説得のため奔走したという。このように、大麻は政府閣僚として議会の反東条の動きを抑えるための説得活動に尽力していた。

しかし、戦局がさらに悪化し、翼政会内の反東条議員が「憂国議員同志会」という有志の団体を作り、しばしば反東条の会合を行うに至り、大麻も次第にこの運動を黙認したり、あるいは、その会合に出席するようになったという。中谷は、東条では戦争に勝てぬゆえ速やかにこれを更迭し、政局および戦局を転換する必要があることを翼政会幹部に力説してまわつた際、大麻はこれにかなりの手応えを示し、やがて反東条有志代議士会にも出席するようになった、とする。中谷の昭和十九年（一九四四）七月六日の日記によれば、同日行われた翼政会代議士会は、発言者続出し、南雲正朔が東条の下では戦えぬ旨の雄弁をふるうと拍手をあげた如く、倒閣大会の観を呈した。同席した大麻も登壇して諸君の意のあるところはよくわかつた、私達もそれに基づいて善処する、と発言したことが記されている。⁽⁷⁸⁾ この記述は、政府の閣僚であり、翼政会幹部でもある大麻が、同会代議士会の反東条気運の高揚を前にして譲歩せざるをえぬ状況に追い込まれている様子がかがわせる。こうした翼政会内の反東条の気運は、政府側にも看取さ

れていた。例えば、この代議士会の四日後の七月十日の『機密記録』には、「翼政ノ動向ハ混沌トシテ機微ナルモノアリ。総理トシテハ、翼政ハ東条内閣ニ対シ、戦争遂行上、不安ノ念ヲ抱懷シアルモノト観取シアリ」と記されており、政府首脳も翼政会内の反東条氣運に神経を尖らせていたことがわかる。⁽⁷⁹⁾ また、翼政会内の動向を伝えるよう大麻に依頼されていた伊藤秘書官も、会内における批判の鋒先が東条首相にとどまらず閣僚であり翼政会幹部でもある大麻にまで向けられるほど險悪になっていることを、大麻に対し相当強硬に伝えたという。⁽⁸⁰⁾ 事実、十六日の翼政会の席上においては「ここへ大麻を引っ張ってきて、この真の空氣（反東条の氣運）を伝えてやれ」⁽⁸¹⁾（孤括筆者）という意見まででていた。

周知の如く、こうした反東条の氣運は翼政会内だけでなく既に重臣等政界全体に広がっていた。しかし、七月十三日の『機密記録』にも記されている如く、東条内閣はこれを内閣改造により乗り切ろうと考へており、大麻もこの政府方針を『朝日新聞』の記者に洩らしていた。⁽⁸²⁾

さらに、十六日夜、東条を中心に大麻他、石渡大蔵相、岡・佐藤軍務局長、星野書記官長を集めての鳩首会議において米内、阿部の無任所大臣としての入閣や小泉厚生・岸國務大臣の辞任等の内閣改造方針が決定された。政府はかかる方針に基づき深夜各方面への説得工作に乗り出しているが、大麻も無任所大臣としての入閣を期待されている阿部翼政会総裁の下を往訪している。⁽⁸⁴⁾ 翌十七日も政府部内においては内

閣改造に向けての努力が続けられた。大麻も午前二度、午後一度東条と会談を持ち、夕食を東条、星野書記官長、石渡蔵相とともにした後、深夜まで会談が続けられた。結局、午前零時過ぎ米内の入閣受諾を導き出すことができなかつた東条内閣は改造を断念し総辞職を決定する。⁽⁸⁵⁾ 残念ながら、政府内における大麻の具体的発言の内容は今のところ資料上の制約があり詳細に知ることはできぬが、彼が前述の如く政府が改造方針を決定した中枢の会議に出席していたことを考慮すれば少なくとも閣僚の一員として改造に向け尽力していたとみることができるといえる。⁽⁸⁶⁾

昭和十九年（一九四四）七月十八日、東条内閣は総辞職した。大麻もこれに伴い、閣僚の座を去ることになる。以後、大麻は、昭和二十年（一九四五）三月三十日、翼政会のあとを受けて結成された大日本政治会の顧問に就任しつつ、敗戦を迎えるのであった。

結 語

大政翼賛会成立に伴う政党解消後のわが国の議會は、政府批判・牽制機能を著しく低下させ形骸化していた。東条内閣は、その議會をさらに自家葉籠中のものにすべく事実上、政府が候補者に推薦を与える翼賛選挙を実施した。しかし、この翼賛選挙の構想当初より政府部内に存した旧政党人の議會からの排除という目的は、推薦候補銓衡の段

階から成功せずに終わった。それは、旧政党の選挙地盤等を一掃するほどの強権を発動することのできなかった東条内閣が、大麻ら旧政党領袖が推薦候補銓衡過程の中核に参与し現職の推薦獲得に尽力することを容認したためであった。その結果、現職代議士で推薦を受け当選したものは、新人のそれを上廻った。

総選挙後、ほとんどすべての貴・衆両院議員が参加し結成された翼政会においても、大麻を始めとする旧政党領袖は、常任総務等の要職に就き会内で指導的役割を果たす。そして、第八十一帝国議会における戦時刑事特別法改正案成立過程を通じて明らかにした如く、東条内閣は議会勢力操縦の多くを大麻ら翼政会幹部に仰がねばならなかった。この議会直後に実施された内閣改造により大麻が山崎とともに入閣したのも、議会運営に苦慮してきた政府がその操縦を彼らに期待したためであった。こうした政府の期待通り、大麻は戦局の悪化に伴い議会内に顕在化してきた反東条の気運をおさえるべく奔走した。さらに政権末期には、内閣の延命策として考えられた改造実現に向け尽力したと推断される。しかし、東条内閣にとり旧政党領袖であり議会および政党において政治家としての成長をとげた大麻を入閣させることは諸刃の剣ともなった。中野正剛の拘束をめぐる大麻が議会人の立場から東条を戒め、松阪検事総長とともに中野釈放に向け尽力したのは、その象徴であろう。議会運営を不得意としその多くを大麻ら旧政党領袖に依頼せざるをえなかった東条としては、松阪の反対とともに大麻

の言に抗してまで中野拘束を強行することはできなかったのである。

以上の如く、東条内閣期に入閣も果たし政府と議会の紐帯役として奔走した大麻は、政府の意向を受け議会工作を行う反面、東条の暴走を抑制する役割も演じた。このように東条内閣が、旧政党領袖の政治家である大麻を重用せざるをえなかったのも、同内閣が形骸化していたとはいえ明治憲法により規定された議会を無視した政局運営を強行しえなかったためといえる。東条内閣といえども議会の存立を規定した明治憲法の枠を超えることはできなかったのである。

〈注〉

- (1) 例えば、藤原彰『体系・日本歴史・6 日本帝国主義』（昭和四三年、日本評論社、一八三―一五頁）参照のこと。ただし、藤原氏も、東条首相自身が独裁の権限を有していなかったことは指摘している。
- (2) 中村菊男『天皇制ファシズム論』（昭和四二年、原書房）一三頁。
- (3) 同右、七三頁。
- (4) 大麻は、昭和七年一月民政党情報部長、昭和九年一月党幹事長に就任し、以後、党総務、党顧問等を経て昭和一五年四月主任総務となったことからわかるように党運営の中核にいた。とりわけ党総裁の町田忠治からは絶対的な信任を得て、町田総裁に対して大麻執権と呼ばれるほどの勢力を有していたという（酒井正文『新体制運動下の民政党と大麻唯男』、『杏林社会科学研究』、第四巻第一号、昭和六二年六月、一九―二二頁）。なお、大麻の伝記としては、坂田大「人間大麻唯男」（坂田情報社、昭和三五年）がある。また、戦後の大麻の政治家としての行動に関しては、内川正夫「大麻唯男に関する一考察―反吉田勢力結集過程における大麻の役割―」（『東洋英和女学院短期大学

- 研究紀要」、一九八六年、第二五号)、同上「改進黨における大麻唯男のリーダーシップ」(同上、一九八七年度、第二六号)参照のこと。
- (5) 『資料・日本現代史4 翼賛選挙①』(一九八一年、大月書店)五十一頁。
- (6) 政府出席者は、民間代表の自主的選挙対策との建て前から、政府の基本要綱説明後退席する(『朝日新聞』、昭和十七年二月二十四日付)。招請を受けた三名の構成は、軍部四名、翼賛会三名、財界七名、農業関係三名、貴族院七名、衆議院七名、大日本興亜同盟一名、新聞界一名であった。ただし、このうち貴族院議員は一名(『解説』、『資料・日本現代史5 翼賛選挙②』、一九八一年、大月書店)三五六頁)。
- (7) 『朝日新聞』、昭和十七年二月十九、二十日付。
- (8) 前掲・「解説」、三五七頁。
- (9) 昭和十七年二月二十四日の特別委員による第一回小委員会、二七日の第二回小委員会での審議を経た後、二八日の総会にて小委員会の腹案が承認された(『朝日新聞』、昭和十七年二月二五、二八日、三月一日付)。
- (10) 前掲・(8)。
- (11) 具体的な選考作業は、翼協幹事に選任されていた太田耕造、遠藤柳作、滝正雄、横山助成により進められ原案としての幹事会案が作成された後、これを支部結成のための特別委員会に附議する形をとった(『朝日新聞』、昭和十七年三月一八日付)。
- (12) 前出「解説」の政府招請を受けた三三名の分類に従うと二二名の委員の構成は以下の通りとなる。軍部三名、翼賛会二名、財界三名、農業関係一名、貴族院四名、衆議院七名、大日本興亜同盟一名、新聞界一名。
- (13) 中谷武世『戦時議會史』(昭和五十年、民族と政治社)八一頁。
- (14) 「有題無題」(『朝日新聞』、昭和十七年一月二七日付)。
- (15) 社説「来るべき総選挙の意義」(『朝日新聞』、昭和十七年二月一八日付)。
- (16) 藤野井生「総選挙」(『朝日新聞』、昭和十七年二月二八日付・夕刊)。
- (17) 『朝日新聞』、昭和十七年三月十日付。
- (18) このことは、三月二四日の閣議において湯浅内相が「殊に、過般の阿部会長談話中にある当選第一主義による推薦候補者銓衡といふ点は、全国に澎湃として起った新人擁立の気運に、頓挫を来した如くにも見えたが、去る二十二日の全国支部長会議で阿部会長よりこれが誤解を解き本部支部との間に翼賛選挙確立につき全く意見の一致をみたものである(『傍点筆者』と報告したことにうかがえる(『朝日新聞』、昭和十七年三月二五日付・夕刊)。また、社説「候補推薦の方法と人数」の中においても、「たゞ問題は、阿部会長の談話の誤伝により、当選可能のものを推薦するやに印象づけられ、かくては「清新有為の人材」を目標とする内閣の方針と矛盾するのではないかと懸念が相当広まっていた点にあると思ふ。」との一節を見いだすことができる(『朝日新聞』、昭和十七年三月二四日付)。
- (19) 岸信介・矢次一夫・伊藤隆「岸信介の回想」(株式会社文芸春秋、昭和五六一年)三三五頁。
- (20) 『朝日新聞』、昭和十七年二月一九日付。
- (21) 升味準之輔『日本政党史論 第七卷』(東京大学出版会、一九八〇年)三〇七頁。
- (22) 例えば、翼賛議員同盟から翼協に参加している六名の代議士すべてが委員に選任されたことは、「衆議院に圧倒的多数を擁してゐる翼同の勢力を無視しない現実主義の現れとして議會勢力からは好感」をえた(『朝日新聞』、昭和十七年三月二六日付)。
- (23) 『朝日新聞』、昭和十七年三月二四日付。
- (24) 有竹修二「前田米蔵伝」(同伝記刊行会、昭和三五年)四〇八―九頁。
- (25) 「現地視察・大東亜戦争下の挙国態勢①」(『朝日新聞』、昭和十七年三月二日付)。また「有題無題」においても「現実の事実から見て、いわゆる地盤なるものが、当該議員の人格識見とは全く別関係に、牢固として存在することを否定し得ない。その点からいって、選挙の結果に対して、白紙に絵を描くが如く思ふままのものを期することはできない」とし、旧政党の選挙地盤の強固さを指摘していた(『朝日新聞』、昭和十七年三月三日付)。
- (26) 前掲・「前田米蔵伝」、四五〇頁。また、前掲『日本政党史論 第七卷』(三三頁)参照。
- (27) 前掲・『資料・日本現代史4』、一七四頁。
- (28) 『朝日新聞』、昭和十七年三月三一日付。
- (29) 同右、三月三一日、四月一日・夕刊、二日付。
- (30) 前掲・『戦時議會史』、八一―二頁。
- (31) 前掲・「前田伝」、六一―八九頁。

- (32) 『朝日新聞』、昭和一七年四月六日付。
- (34) 前掲・(19)
- (35) 大麻は第二位当選であり、陸軍少将や県壮年団長の肩書きをもち、翼協熊本県支部会員にも選任された新人の荒川真郷がトップ当選を果たした(前掲『資料・日本現代史4』、一七二頁。および『第二十一回衆議院議員総選挙一覽』)。
- (36) 前掲・『資料・日本現代史5』、二九三―四頁。
- (37) 『翼賛政治会の結成まで』(翼賛政治会、昭和一七年七月)八―一三頁。
- (38) 同右、一四―一八頁。
- (39) 前掲・『前田伝』、四五二―三頁。
- (40) 伊藤五郎氏談(昭和六二年一月八日、於同氏自宅)。
- (41) 前掲・『戦時議会議史』、九九頁。
- (42) 肥田琢司『政党興亡五十年』(昭和三十年、国会通信社)四三三頁。および、注(41)とともに前掲・『日本政党史論・第七卷』(三四〇頁)参照。
- (43) 『東條内閣総理大臣機密記録』、昭和一七年四月二十日の項(防衛研修所戦史室所蔵)。
- (44) 『木戸幸一日記・下巻』、昭和一八年四月二十日の条(東京大学出版会一九六六年)。
- (45) 前掲・(43)
- (46) 同右。
- (47) 『朝日新聞』、昭和一八年四月二二日付。
- (48) 前掲・『日本政党史論・第七卷』、二八八―九頁。また、警視庁情報課「第八十一回帝國議會諸問題ノ衆議院各派所属議員名簿」(昭和十七年十二月二十一日 特秘)は概説に「……挙国的政治力ノ結果タル翼政会ハ政府ト緊密ナル連繫ヲ採リ戦時議會ノ真使命ヲ遂行スルノ建前ノ下ニ議會運営ニ万全ヲ期スベク諸種ノ対策ヲ練リ来タレルガ、貴族院各界ヲ除ク翼政会内部ニハ各々倶楽部或ハ研究団体等ノ名目ノ下ニ事実上ノ同志的結合体タル各分派存在シ、互ニ横断的連繫ヲ保チ翼政首脳部ノ政府ニ対スル追隨的態度ヲ批判シ或ハ政治力ノ強化ヲ要望シ又ハ翼賛会ト翼政会ノ一体化乃至ハ之ガ一元化ヲ主張スルモノアリ」とあり、さらに翼賛政治会の内部情勢として「翼賛政治会ハ貴衆両院議員及各階層ノ代表的人物ヲ網羅シ政府ト表裏一体挙

- 国的諸勢力結集ヲ目的トシタルモ、其ノ運営ハ総務ノ台議制ニ依ル結果各層ノ勢力均衡ノ上ニ立テラレタル役員ハ互ニ牽制シ台ヒ会員ノ総意ヲ反映セシムルノ余地ナク、其活動ハ必然的ニ消極化スルノ止ムナキ状態ニアリ」と会内の統制がとれていないことを報告していた(前掲『資料・日本現代史5』〈二七―三二頁〉所収)。
- (49) 同右、二九四頁。
- (50) 『機密記録』、昭和一八年一月三日の項。
- (51) 注(50)の警視庁情報課の報告によれば、「殊ニ市町村制改正案ニ対スル院内ノ情勢如何ニ依リテハ或ハ院外諸勢力ノ策動ヲ誘発スルコトナシトセズ相当注意警戒ヲ要スルモノト認メラル、情況ニ在リ」としていた。
- (52) 中谷の言を借りれば、「市町村制改正案は議会の表舞台(本会議)において、戦時刑事特別法案は議会の舞台裏(翼政会代議士会)において各々波瀾が捲き起こされた(前掲『戦時議会議史』、一一八頁)。
- (53) 『戦刑法を繞る白熱論議』(『朝日新聞』、昭和一八年三月五日付)。
- (54) 『朝日新聞』、昭和一八年三月七日付。
- (55) 前掲・『戦時議会議史』、一二九、一四七―五〇頁。
- (56) 『朝日新聞』、昭和一八年三月七日付。
- (57) 『機密記録』にも、この戦時刑事特別法案中改正案をめぐる衆議院の紛糾および対策に関して以下のような記述がある。「三月六日、二二〇〇議會ニ至ル。戦時刑事特別法案中改正法律案ヲ繞リ衆議院ハ数日來紛糾シアリ。本日中之ヲ解決スル日途ニテ衆議院側ト接衝中ノ処衆議院側纏ラズ、月曜日迄延期スルコトトス。三月七日、戦時刑事特別法ヲ繞ル衆議院内の紛糾ニ鑑ミ、政府ノ所信ヲ明カニシ、満々タル閣志ヲ以テ閣フコトニ決意シ左ノ通措置ス。一〇一五、登庁。書記官長ヲ通ジテ、翼政会ニ政府ノ所信ヲ明カニシ、且各大臣(海軍大臣ヲ除ク)ヲ通ジテ法案反対者ノ主ナル者ヲ個別ニ説明スル如ク工作ス。一三〇〇以後、各大臣ノ来訪ヲ求メ、右ノ措置ヲ行フ。一八四五、退庁。右ノ結果、二三三〇頃ノ情勢ニ於テ反対者ハ最大五〇名付近ナル」。また、前掲『戦時議会議史』(一五〇―二頁)も参照のこと。
- (58) 伊藤五郎氏談(昭和六三年九月二十日、於桜田会)。もっとも、伊藤氏によれば、強硬派議員の反対といっても限界をわきまえた反対であり混乱は治まべくして治まったという(同上談)。

- (59) 『朝日新聞』、昭和十八年四月二十日付。
- (60) 中野泰雄『政治家・中野正剛・下巻』(一九七一年十一月、新光閣書店、七〇九頁)。なお、九日の代議士会は、「常任総務の大麻唯男が立って、『党議をもって、原案無修正可決を決定した以上、原案反対者もいさぎよく党議に服してもらいたい』と翼政会の『党議』なるものを決定した」という(同上書、七一頁)。
- (61) 前掲・(59)
- (62) 前掲・『人間大麻唯男』、一一六頁。
- (63) 『野田忠治翁伝』(昭和二五年、同伝記刊行会) 三八七頁。
- (64) 緒方竹虎『人間中野正剛』(昭和二六年、鱗書房) 一六三―一七二頁。
- (65) 前掲・『機密記録』、昭和一八年十月二四日の項の「極秘 中野一派ニ対スル処置ニ関スル件」。また、同文書によれば席上、東条は、「中野一派ノ行為ハ許スベカラザルモノアリト信ズ」と発言した。
- (66) 前掲・『人間中野正剛』、一七二頁。
- (67) 前掲・(65)
- (68) 前掲・『機密記録』、昭和一八年十月二五日の項。また、同日の項には、「一七〇―一七五〇、大麻國務大臣ト要談(書記官長同席、中野問題)、一八四五―一九二〇、大麻國務大臣ト要談(書記官長同席、中野問題)」とも記されている。このことから、中野拘束の善後策決定に関し大麻の役割が大きかったことをうかがうことができる。
- (69) 前掲・(64)
- (70) 前掲・(68)。なお、かかる通告が政府にもたらされたのは午後十一時三十分の深夜であり、協議は翌日午前一時三十分まで及んだ。
- (71) 前掲・『機密記録』、昭和一八年十月二六日の項。
- (72) 前掲・(58)
- (73) 新聞記者として大麻唯男をよく知る小楠正雄氏によれば、大麻の説得にかかると最初はどんなに反対していた者でも相手の琴線に触れる等して別れ際には知らぬうちに納得させられるという特殊な技能をもっていたという(同氏談、昭和六三年九月二十日、於桜田会、なお、このインタビューは、前出の伊藤五郎氏同席の下で行われたものである)。
- (74) 中野泰雄『政治家・中野正剛・上巻』(一九七一年、新光閣書店) 二九頁。

東条内閣の一考察(玉井 清)

- (75) こうした議院内における反東条気運は、重臣間においてみられた反東条の動きを反映したものであった(前掲『日本政党史論』第七巻、三七七、三八五頁)。
- (76) 前掲『政党興亡五十年』、四四一―二頁。および、前掲『日本政党史論』三四三―二頁。
- (77) 前掲・(58)
- (78) 前掲『戦時議会史』、二三三―四七頁。
- (79) 前掲・『機密記録』、昭和一九年七月十日の項。また、同上記録の七月一四日の項には、「一四日夜及一五日午前書記官長の語るころとして『前田米蔵氏ヲ取巻ク一部ニ於テハ、翼政ノ一般トハ別個ニ、竊ニ和平問題ヲ検討シ、和平実現ノ為ニハ東条内閣ノ倒閣ヲ必要トシ、倒閣ノ為ニハ難題ヲ持込ミ、即チ重臣ノ一部ヲ閣内ニ迎エザル限リ、翼政ハ政府ニ協力シ得ズト脅喝的言葉ヲ弄シツツアリ。又前田米蔵氏ニ対シ今回陸海軍ガ真ニ一体化セントスル十二日以来ノ新動向ヲ示セルモ、敢テ喜ビモセズ、熱意ノ見ルベキモノナシ。而シテ米戸内大臣ノ動向ニ付テ観ルニ、前田氏ト相通ズルモノアリ、警戒ヲ要ス。』と記されている。こうした記述にも政府側が反東条の動きに神経を尖らせていることを読みとることができる。
- (80) 前掲・(58)
- (81) 大木操『大木日記』、昭和一九年七月十七日の項(昭和四四年、朝日新聞社)。
- (82) 十三日早朝、阿部を訪れ会談した結果、東条は、参議制の復活により重臣の政府協力を得ること、無任所大臣としての米内、阿部の入閣と若干の閣僚入れ替えを腹案として定めた(前掲『機密記録』、昭和一九年七月一三日の項)。
- (83) 『大木日記』、昭和一九年七月一四日の項。また、同日の項には、大麻は改造により辞職と観測されているが、翌日(一五日)の項には、津雲との対談の中で、津雲が大麻残留の予測をしていたことが記されている。
- (84) 前掲・『機密記録』、昭和一九年七月一六日の項。
- (85) 同右、昭和一九年七月一七日の項。
- (86) ただし、伊藤秘書官等を通じて翼政会内の険悪な空気を知悉していた大麻が、どの程度の熱意をもち改造に向けての工作に取り組んでいたか検討の余地がある。この点に関して、内閣総辞職決定後の、前出の大木と星野内閣書

記官長との対談の次の一節が参考になる。「余（大木） 今度の真の空気（反東条）はよく判って居たか。津雲代議士の言をそのまま信じて居ればとんでもないことと思ふが。星野 それはよく判っている。余 大麻の方はまだ空気が判って居たろう。内閣に辞めろということも伝えたか。星野 大麻の方が判っている。辞めろということは云はぬが、そのこともよく判っている。（括弧および傍点―筆者）」（前掲『大木日記』、昭和一九年七月一八日の項）。この星野の言から推察するならば、大麻は東条に直接退陣をせまることはなかったものの、政界全体に横溢している反東条の空気を婉曲な言葉で伝えつつ最終段階では東条が総辞職を決意する方向へ導いたと考えられる。

昭和六三年九月二七日脱稿

追記

本稿は、財団法人桜田会より中村勝範慶應義塾大学教授の主宰する研究会に提供された研究資金にもとづき執筆した。ここに謝意を記すものである。また、論文執筆に際し、中村勝範教授より多大の御指導を受けたことを改めて感謝する次第である。